

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 賢 祥

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町101番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は
「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 06 (6268) 5188

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室 下川 浩 一
ゼネラルマネージャー

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 (6268) 5214

【事務連絡者氏名】 常務取締役 長澤 和 之

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 大阪本社
(大阪市中央区安土町二丁目5番6号)

三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	7,800	8,838	36,845
経常利益 (百万円)	343	593	1,951
四半期(当期)純利益 (百万円)	60	471	837
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	934	1,447	3,451
純資産額 (百万円)	21,070	26,254	25,377
総資産額 (百万円)	44,780	51,273	50,472
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.34	10.41	18.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	46.2	50.6	49.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(ファッション関連事業)

平成25年4月1日付けで中華人民共和国香港特別行政区にSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. (当社の100%連結子会社)を設立し、当社香港支店の業務を移管しております。

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社18社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）におけるわが国経済は、政府の財政・金融・経済政策への期待感から株価の回復や円高是正が進み、景気は緩やかな回復基調にありますが、新興国経済の成長鈍化や欧州経済の低迷などにより先行き不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、消費マインドが好転しつつあり、当期の全国百貨店売上高が増加するなど消費は回復傾向にあるものと思われませんが、円安による輸入商品・原材料価格の上昇など今後の経済情勢については予断を許さない状況が続くものと思われま

す。

このような状況のなか、当社グループは各事業、各分野において多様化するライフスタイルや消費者のニーズを的確に捉え、ブランドを軸として価値ある商品の企画・生産・販売に取り組んでまいりました。また、海外事業につきましては、香港支店を現地法人化し香港・中国を含むアジアマーケットの深耕を推し進めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は前年同期比13.3%増の8,838百万円、営業利益は前年同期比70.3%増の397百万円、経常利益は前年同期比72.6%増の593百万円、四半期純利益は特別利益として投資有価証券売却益198百万円を計上したことなどにより前年同期比675.3%増の471百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

ファッション関連事業

ファッションブランド商品の国内販売におきましては前期に主力販売先である百貨店向けの取引条件を消化取引契約に変更した効果があり、更に、消費マインド好転の影響も相まって大幅に改善いたしました。

海外におきましては平成25年4月1日香港に現地法人SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. を設立。中国において新規に2店舗をオープンするなど販路の拡大やブランド価値の向上に努めてまいりました結果、店頭での売上は堅調に推移しております。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比30.0%増の4,264百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比414.3%増の316百万円となりました。

繊維関連事業

アパレル企業向けOEM事業におきましては、企画提案力の強化とクイックレスポンスによる生産・納品体制の確立により売上拡大につなげましたが、円安の影響で利益率が低下したことなどにより増収ながら減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比6.8%増の2,551百万円となり、セグメント損失（営業損失）は24百万円（前年同期は11百万円のセグメント利益）となりました。

生活関連事業

タオル、寝装、寝具などのリビング商品の販売におきましては、産地ものタオルなど一部に好調な商品もありましたが、ブランド商品のギフト市場の悪化や、5月までの低気温の影響で夏物商品が苦戦したほか、円安の影響で利益率が低下するなど厳しい環境で推移いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比8.6%減の1,777百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比86.0%減の11百万円となりました。

不動産賃貸事業

大阪を中心として、東京、横浜、神戸等の不動産賃貸事業におきましては、市場の需給悪化の状況が続いており稼働率が低下するなど減収減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比6.6%減の494百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比17.4%減の167百万円となりました。

その他

物流倉庫業、ビルメンテナンス業、内装工事業等の売上高は前年同期比12.7%増の370百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べて18百万円改善の12百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて76百万円(0.4%)減少し、17,512百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が850百万円減少した一方で、現金及び預金が1,203百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて877百万円(2.7%)増加し、33,760百万円となりました。これは投資有価証券が825百万円増加、商標権が207百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて801百万円(1.6%)増加し、51,273百万円となりました。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて167百万円(0.9%)減少し、18,521百万円となりました。これは未払費用が310百万円減少、支払手形及び買掛金が179百万円減少した一方で、短期借入金が102百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて91百万円(1.4%)増加し、6,496百万円となりました。これは繰延税金負債が353百万円増加した一方で、長期借入金が111百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて76百万円(0.3%)減少し、25,018百万円となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて877百万円(3.5%)増加し、26,254百万円となりました。これは四半期純利益(累計)の計上が471百万円あったものの剰余金の配当が565百万円あったことにより利益剰余金が94百万円減少、その他有価証券評価差額金が676百万円増加、純資産から控除している為替換算調整勘定が289百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	60,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	60,000,000	60,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		60,000		3,000		6,044

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,736,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,249,100	452,491	
単元未満株式	普通株式 14,100		
発行済株式総数	60,000,000		
総株主の議決権		452,491	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	神戸市中央区江戸町101番地	14,736,800		14,736,800	24.56
計		14,736,800		14,736,800	24.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,654	5,857
受取手形及び売掛金	7,018	6,168
商品及び製品	4,761	4,819
仕掛品	46	2
原材料及び貯蔵品	118	156
その他	1,013	531
貸倒引当金	22	23
流動資産合計	17,589	17,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,349	9,254
土地	3,861	3,860
その他(純額)	622	602
有形固定資産合計	13,834	13,717
無形固定資産		
商標権	4,151	4,358
その他	261	263
無形固定資産合計	4,412	4,622
投資その他の資産		
投資有価証券	13,793	14,618
その他	1,502	1,446
貸倒引当金	660	645
投資その他の資産合計	14,635	15,419
固定資産合計	32,882	33,760
資産合計	50,472	51,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,986	4,807
短期借入金	11,208	11,310
1年内返済予定の長期借入金	451	447
未払費用	1,284	974
未払法人税等	224	186
その他	533	795
流動負債合計	18,689	18,521
固定負債		
長期借入金	613	502
長期未払金	144	108
繰延税金負債	4,015	4,369
退職給付引当金	631	577
長期預り金	681	627
その他	318	311
固定負債合計	6,405	6,496
負債合計	25,094	25,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,165	6,165
利益剰余金	18,648	18,554
自己株式	5,235	5,235
株主資本合計	22,579	22,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,340	6,017
繰延ヘッジ損益	2	5
為替換算調整勘定	2,855	2,565
その他の包括利益累計額合計	2,483	3,457
少数株主持分	314	312
純資産合計	25,377	26,254
負債純資産合計	50,472	51,273

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	7,800	8,838
売上原価	4,386	5,221
売上総利益	3,413	3,617
販売費及び一般管理費	3,180	3,220
営業利益	233	397
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	149	169
貸倒引当金戻入額	3	15
為替差益	-	39
その他	14	24
営業外収益合計	168	249
営業外費用		
支払利息	27	25
事務所移転費用	-	15
為替差損	14	-
その他	15	12
営業外費用合計	57	53
経常利益	343	593
特別利益		
投資有価証券売却益	-	198
特別利益合計	-	198
特別損失		
投資有価証券評価損	87	0
減損損失	-	8
特別退職金	-	36
店舗閉鎖損失	-	14
特別損失合計	87	58
税金等調整前四半期純利益	256	733
法人税、住民税及び事業税	166	236
法人税等調整額	24	23
法人税等合計	191	259
少数株主損益調整前四半期純利益	64	474
少数株主利益	4	3
四半期純利益	60	471

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	64	474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	659	676
繰延ヘッジ損益	16	7
為替換算調整勘定	323	289
その他の包括利益合計	999	973
四半期包括利益	934	1,447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	938	1,444
少数株主に係る四半期包括利益	4	3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	221百万円	133百万円
支払手形	267 "	223 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	178百万円	206百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	565	12.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	565	12.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ファッショ ン関連事業	繊維関連 事業	生活関連 事業	不動産賃 貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,191	2,153	1,940	400	7,686	113	7,800		7,800
セグメント間の内部 売上高又は振替高	87	235	4	128	456	214	671	671	
計	3,279	2,389	1,945	529	8,143	328	8,471	671	7,800
セグメント利益又は損 失()	61	11	81	202	357	6	351	117	233

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流倉庫事業、ビルメンテナンス事業及び内装工事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 117百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 153百万円及びセグメント間取引消去等35百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ファッショ ン関連事業	繊維関連 事業	生活関連 事業	不動産賃 貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,192	2,366	1,772	364	8,695	142	8,838		8,838
セグメント間の内部 売上高又は振替高	72	184	4	130	391	227	618	618	
計	4,264	2,551	1,777	494	9,087	370	9,457	618	8,838
セグメント利益又は損 失()	316	24	11	167	470	12	483	86	397

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流倉庫事業、ビルメンテナンス事業及び内装工事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 86百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 191百万円及びセグメント間取引消去等105百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

全社資産である遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては8百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業内容

当社香港支店における香港での小売事業及び中国代理商向けの卸売事業

(2)企業結合日

平成25年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社香港支店の事業に関する固定資産及びその他の資産を、当社が新たに設立したSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. (当社の100%連結子会社) へ現物出資

(4)その他取引の概要に関する事項

香港、マカオ及び中国本土での一層の収益向上を図るべく、現地での迅速な意思決定、機動力の強化を図るとともに、将来に向けては東南アジア地域全体をにらんだ経営戦略の拠点とすることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円34銭	10円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	60	471
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	60	471
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,263	45,263

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年7月24日開催の取締役会において、当社が営む直営ブティックでの小売事業を会社分割により当社連結子会社である三共生興ファッションサービス株式会社に対し承継することを決議し、同社と吸収分割契約を締結いたしました。

1. 会社分割の目的

日本市場におけるファッションブランド製品の卸・小売事業の統合により、直営店の運営を通じて蓄積したノウハウを共有し、相乗効果による販売効率の向上、営業力の強化を目的としております。

2. 取引の概要

(1)対象となった事業の内容

直営ブティックでの小売事業

(2)会社分割の時期

平成25年10月1日(予定)

(3)会社分割の法的形式

当社を分割会社、三共生興ファッションサービス株式会社を承継会社とする吸収分割

(注)本会社分割は、当社においては会社法第784条第3項に規定する簡易分割であること、三共生興ファッションサービス株式会社においては会社法第796条第1項に規定する略式分割であることから、それぞれ分割承認株主総会を開催せずに行います。

(4)吸収分割後の企業の名称

三共生興ファッションサービス株式会社(当社100%出資の連結子会社)

(5)分割する事業の経営成績(平成25年3月期)

売上高 525百万円

(6)分割する資産、負債の金額(平成25年3月31日現在)

資産 235百万円、負債 189百万円

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

三共生興株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	下	寛 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。